

目次

頁

◆ 日程	2
◆ プログラム	
「みなサポ活動報告」	3
「若年性認知症の人と家族へのサポート」	7
「これからの認知症ケア」	23
◆ 開催要項	24
◆ 協賛企業紹介	25

日程

時刻	内容
13:45～ 13:50	オリエンテーション 開会挨拶 南区認知症サポートネットワーク代表 石井 大輔
13:55～ 14:10	「みなサポ活動報告」 南区認知症サポートネットワーク副代表 岩崎由香里
14:10～ 15:40	「若年性認知症の人と家族へのサポート」 認知症の人とみんなのサポートセンター代表 沖田 裕子 氏
15:40～ 15:55	休憩
15:55～ 16:35	シンポジウム「これからの認知症ケア」 コーディネーター 井上 基 氏 シンポジスト 菅澤 和輝氏、荒牧 敦子氏、宗村 和歌子氏、熊内 良氏
16:40～ 16:45	閉会挨拶 南区認知症サポートネットワーク副代表 岩崎由香里

(「みなサポ活動報告」)

岩崎 由香里(南区認知症サポートネットワーク副代表、認知症あんしんサポートリーダー)

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ memo ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

第3回南区認知症シンポジウム

南区認知症サポートネットワーク 活動報告



南区認知症サポートネットワーク
副代表 岩崎 由香里
(京都市陶化地域包括支援センター)

「南区基本計画」(第2期)

平成23年度～平成32年度

3つの重点プロジェクト

その1 地域コミュニティ活性化プロジェクト

- ◇地域交流の促進
- ◇人材の育成・発掘
- ◇安心して健やかに暮らせるまちづくりの推進
南区認知症サポートネットワーク形成事業

その2 美しい南区創出プロジェクト

その3 南区活力創造プロジェクト

2



平成26年度組織図



活動実績(今年のセミナー以降)

認知症サポーター養成講座

- ・洛陽工業高校(11月~12月)
- ・八条中学校(1月)
- ・随林寺保育園(1月)
- ・久世西保育園(2月)
- ・洛陽工業高校(7月)
- ・南大内小学校(7月)
- ・南区社協ボラセン(9月)
- ・九条塔南小学校(9月)

活動実績(今年のセミナー以降)

研修会、広報活動等

- ・アドバイザー研修(11月)
- ・窓口事業所向け研修(1月)
- ・第2回シンポジウム(3月) ※電子書籍出版
- ・みなサポ通信4号発行
- ・あんしんマップ更新(6月)
- ・総会、窓口事業所向け研修(6月)
- ・アドバイザー研修(8月)
- ・みなサポ通信5号発行(9月)

(講義：「若年性認知症の人と家族へのサポート」)

沖田 裕子氏 (認知症の人とみんなのサポートセンター代表)

• • • • • • • • • • memo • • • • • • • • • •

第3回南区認知症シンポジウム

「若年性認知症の人と 家族へのサポート」



NPO法人

認知症の人とみんなのサポートセンター

沖田 裕子

1. 若年性認知症とは

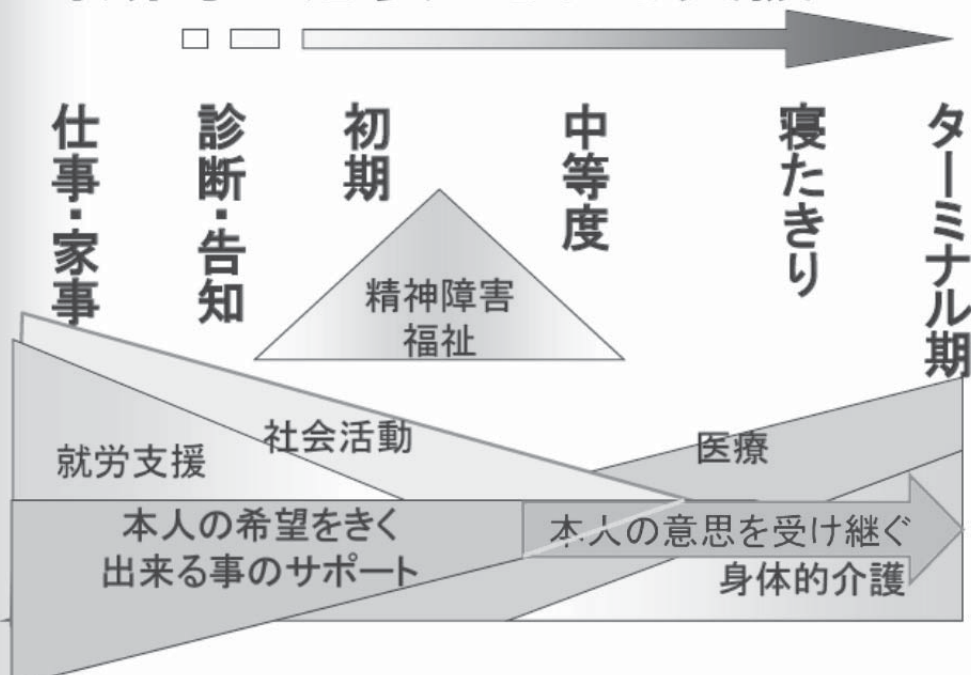
- 18歳以上64歳までに認知症を発症
- 年齢から
 - 家族全体に影響（育児, 教育, 就職, 介護）
 - まさかというショックが強い
 - 配偶者が介護することが多い
 - これまでの家族関係が影響
- 原因疾患の特徴から
 - 専門職の経験が少ない

若年性認知症の有病率の推計

- 18－64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者数は、47.6人
- 全国における若年性認知症者数は3.78万人
- 推定発症年齢の平均は、51.3±9.6歳
- 介護家族の約6割が抑うつ状態
- 発症後7割が収入が減った
- 若年性認知症に特化した福祉サービスの充実

H21年3月厚生労働省発表「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」より

時期毎に必要なとされる支援



若年性認知症 症状の特徴

【仕事や生活の場面での変化】

- スケジュール管理が適切にできない
- 仕事でミスが目立つ
- 複数の作業を同時並行で行えない
- 段取りが悪くなり、作業効率が低下する
- 取引先との書類を忘れる等、物忘れに起因するトラブル
- 物をさがしていることが多くなる
- 降りる駅を間違える
- 服の組み合わせがおかしくなる
- 家族との会話の中の意味を取り違えて険悪になる
- お金を無計画に使うようになる

【鬱や体調不良ととられがちな症状】

- 夜眠れない
- やる気が出ない
- 自信がない
- 運転が慎重になった
- 趣味への関心が薄れた
- 頭痛、耳鳴り、めまい
- イライラする
- 考えがまとまらない

初期には、もの忘れがほとんど目立たない場合があります。

診断につなげる支援

- 診断に結びつくまで時間がかかる
- ・認知症は高齢者だと思っている
- ・どこに相談に行ったらよいかわからない
- ・診断できる医師が少ない



- 若年認知症の理解を深める取組み
- 診断できる医師の充実、所在の明確化
- 病院以外で相談できる場所の充実
- 職場での受診の促し

適切な診断

- 「ものわすれ外来」
- 診断には
 - ①「問診(認知症ではないかと思うエピソードを本人・家族が伝える)」
 - ②「神経心理テスト(長谷川式スケール・MMSE 認知機能検査)など)」
 - ③「画像診断(MRI、脳血流シンチSPECTなど)」
 - ④「血液検査」
- セカンドオピニオン

アルツハイマー型認知症の治療薬

一般名	塩酸ドネペジル	ガランタミン	メマンチン	リバスタチグミン
商品名	アリセプトなど	レミニール	メマリー	リバスタッチ イクセロンタッチ
剤形	錠剤、OD錠 ゼリー 1日1回	錠剤、OD錠 内服液 1日2回	錠剤 1日1回	貼り薬
適応	軽度～重度	軽度～中等度	中等～重度 コリンエステラーゼ 阻害剤との併用が 可能	軽度～中等度
作用	コリンエステ ラーゼ阻害剤	コリンエステラー ゼ阻害剤 ニコチン性アセチ ルコリン受容体刺 激作用	グルタミン酸の受 容体に拮抗	コリンエステラー ゼ阻害剤 ブチリルコリンエ ステラーゼ阻害 剤

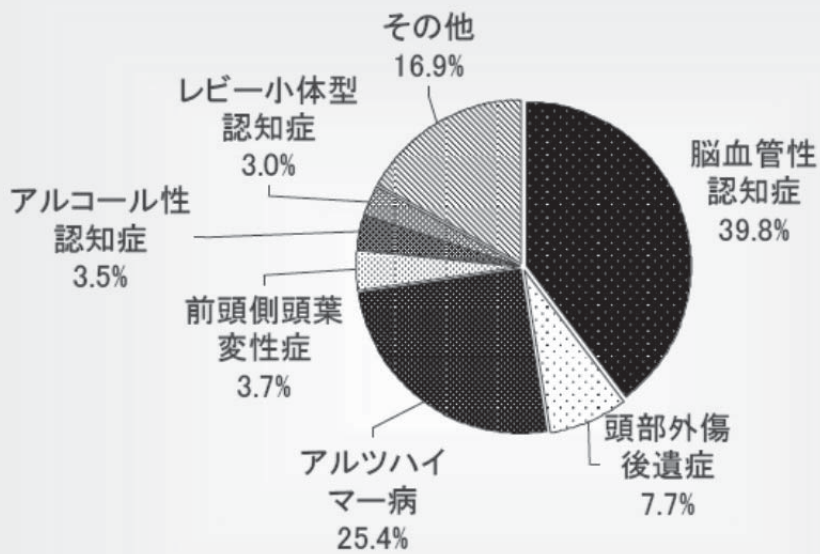


図3 『若年性認知症の基礎疾患』

H21年3月厚生労働省発表「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」より

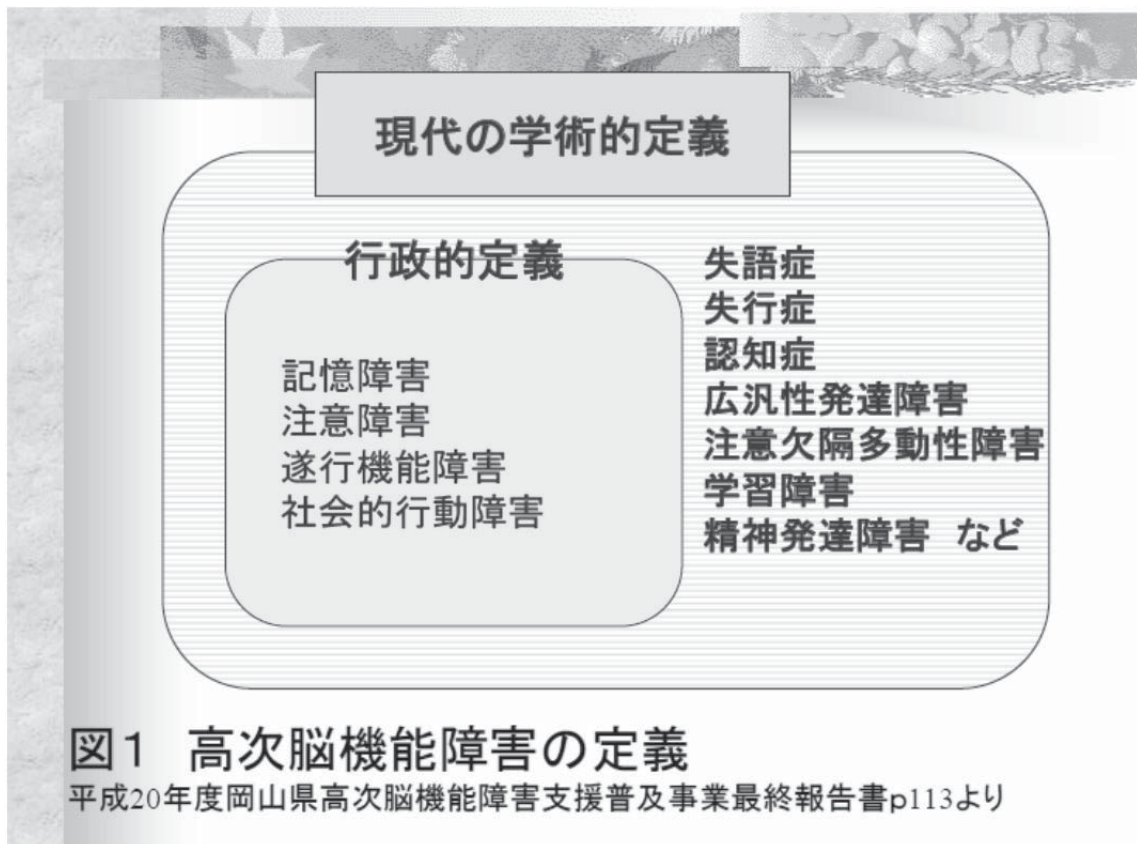


図1 高次脳機能障害の定義

平成20年度岡山県高次脳機能障害支援普及事業最終報告書p113より

2. 診断後の支援

- ① 就労支援
- ② 社会参加の場作り
- ③ 社会参加やサービス利用への
コーディネート(本人・家族の心の整理)
- ④ 経済的支援
- ⑤ 障害福祉制度による支援
- ⑥ 医療保険による支援
- ⑦ 介護保険による支援
- ⑧ 成年後見制度の利用

②社会参加の場作り

- 退職後の過ごす場
 - 外出のきっかけとなる場
 - 本人の自信、やる気が出る場
 - 家族と離れて過ごす場
- ↓例えば
- 1月に1回、2時間過ごせる場を提供
 - サポーターとして協力

若年の家族会や本人交流会

- 楽しいこと、好きなこと
- スポーツを楽しむ
- 創作活動を楽しむ
- 会話を楽しむ
- 自分だけではないと知る
- 仕事と思えること
- 家族、本人と一緒に参加できることが重要



セルフヘルプ・グループの意味

- メンバーは、グループに属することによって、自己を改革し、成長していく。
- 自分だけという感情 “I” feeling から
- 我々感情 “We” feeling
- 仲間とのコミュニケーションの中で社会化され、心理的防衛を取り除いていく。
- スティグマを負っている人にとって重要

久保紘章著：セルフヘルプ・グループ、相川書房

認知症 本人の声から

- 本人同士で話し合う場所、時間があるとよい。
- 又、本人同士で話しいろいろな体験や、困った事など情報交換ができればよいのではないか？
- 私は、当事者様には、認知症と受け入れること、自分が正面から向かいあい認知症を理解することが重要だと思います。

1日の過ごし方

- 脳を活性化する食事
- 脳を活性化する運動
- 余暇活動・外出・旅行
- 休息とリラックス
- 友人・知人とのつきあい
- 清潔・身だしなみ
- 医療
- 車の運転
- 財産や日々の金銭管理

①就労支援

まだ働いている人ならば

- 職場の人たちに話すかどうか決める。
- 上司に話し、配置転換してもらうことで同じ会社を続けられる場合もある。
- 障害者手帳を取得することで、障害者としての雇用、ジョブコーチなどの補助を受けることもできる。

①就労支援

仕事を退職する前にすべきこと

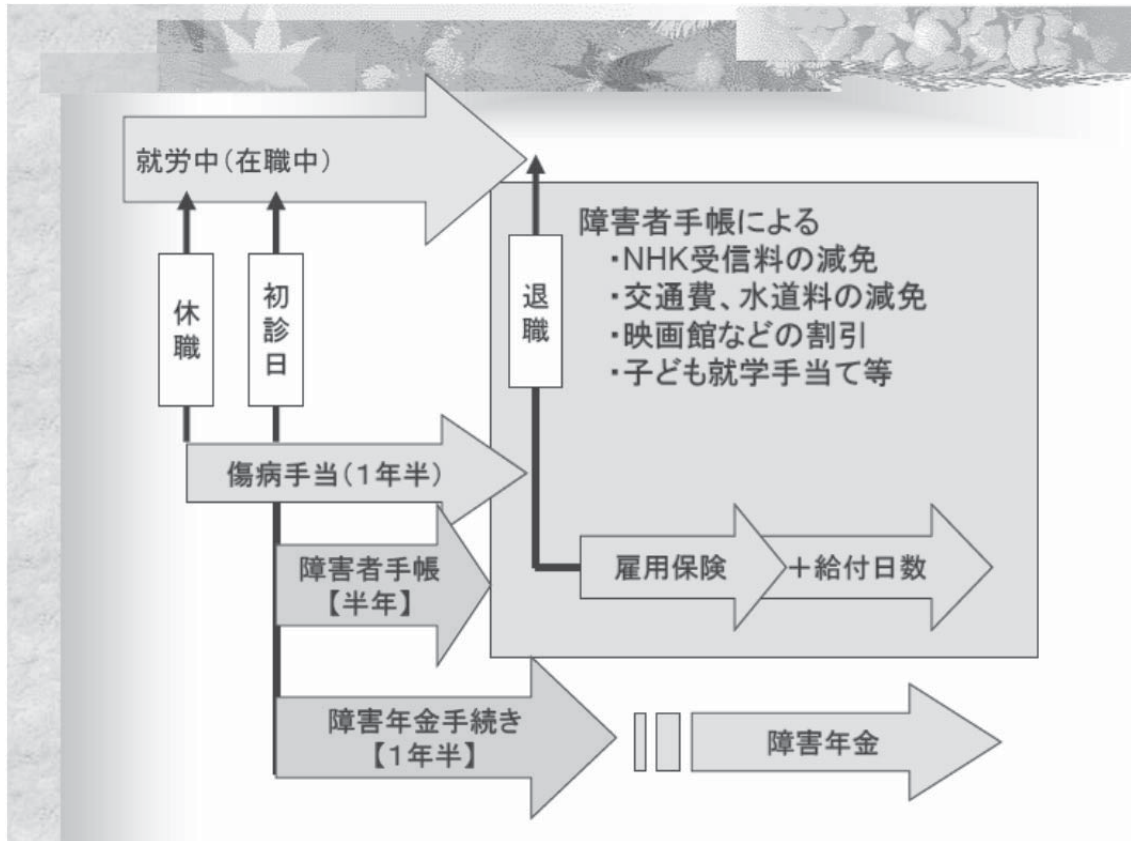
■ 傷病手当の手続き

病気やけがのために働くことができず、会社を休んだ日が連続して3日間あり、4日目以降休んだ日に対して事業主から十分な報酬が受けられない場合に、一年半の期間支給

■ 障害者手帳の取得

雇用保険の給付日数がプラス

■ 障害年金の手続き



④ 経済的支援

1. 障害年金の手続き

* 障害基礎年金

- ・20歳以上65歳未満で障害の原因となった傷病について初診日に国民年金の被保険者であった者(障害等級表1級・2級)。
- ・障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日、または65歳に達するまでの間に症状が固定した日)
- ・保険料納付済期間が、被保険者期間の3分の2以上

* 障害厚生年金

* 特別障害交付金 → 社会保険事務局

2. 税の減免や割引

障がい者福祉手帳→所得税、住民税、相続税、贈与税
自動車取得税などの減免。

水道料、NHK受信料の減免美術館、
映画館の割引 など

3. 子どものための就学資金

ひとり親家庭への就学資金など、各奨学金の窓口へ

4. 住宅ローンの返済、保険の掛け金

契約書の中の高度障害の定義を参照
現在あてはまるものがないか？

⑤ 障害福祉制度による支援

1) 障害者総合支援法

移動支援事業

- ・屋外での移動が困難な障害者に対して、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動などの社会参加にかかる外出の際の移動を支援します。
- ・映画や買い物、本人・家族の交流会への参加などができます。

2) 地域生活支援事業

- ・自治体の判断で行われる

3) 就労継続・就労移行

⑥医療保険による支援

- 自立支援医療 1割負担
- 投薬、作業療法、カウンセリング、回想法
- 精神科訪問看護
- 精神科デイケア
- 重度認知症デイケア

⑦介護保険による支援

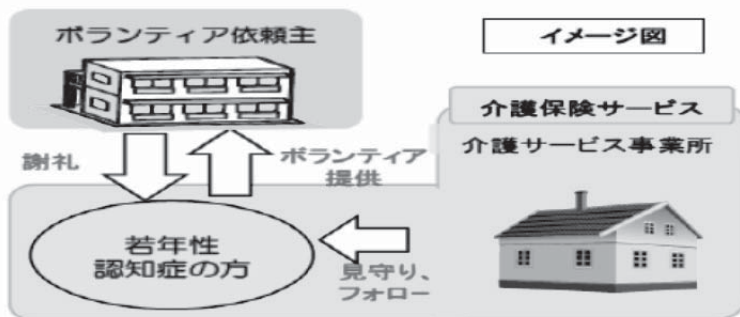
- 40歳以上
 - 40歳～64歳・・・老化が原因の疾患
- 若年性認知症 ×アルコール性認知症

1. がん【がん末期】
2. 関節リウマチ
3. 筋萎縮性側索硬化症
4. 後縦靭帯骨化症
5. 骨折を伴う骨粗鬆症
6. 初老期における認知症
7. 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
8. 脊髄小脳変性症
9. 脊柱管狭窄症
10. 早老症
11. 多系統萎縮症
12. 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
13. 脳血管疾患
14. 閉塞性動脈硬化症
15. 慢性閉塞性肺疾患
16. 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

ボランティア活動の謝礼を受け取れる例

以下の要件を満たす場合ボランティア活動の謝礼を受領しても差し支えないと判断される

- ボランティアの謝礼が労働基準法に規定する賃金に該当しない
 - 介護サービス事業所は、若年性認知症の方がボランティア活動を行うための見守りやフォローなどを行う
- (注) ボランティア活動の謝礼を、介護サービス事業所が受領することは介護報酬との関係において適切でない



若年性認知症

若年性認知症支援など多岐にまたがり、一
→各都道

相談体制の充実を要請

地域における若年性認知症の方に対する支援体制の立ち上げについて

平成22年度補正予算「地域支え合い体制づくり事業」などの活用により、介護サー

若年性や初期認知症の人のサービスのあり方

- 認知症の人達の話し合いが大切
- 彼らの意見をもとに実現していく
- “できること” “やりたいこと”ができるように
- 疾患の特徴を知って、生活上の障がいやコミュニケーションのサポート

3. 家族への支援

- 若年性認知症の家族と出会えるように
家族の会の案内
- その時々に必要な情報提供
- 手続きの同行
- 一緒に活動すること
- 家族の力を出せるように
- 成年後見制度の申請支援



ハンドブック
包括支援センター
申請のための書類

子どもへの支援

- 子どもは親の認知症についてどのように
考えているか
被害的、義務的・・・同じ子どもでも違う
- 病気についての説明が必要
- 遺伝についての心配
- 就学、就職、結婚、出産などの悩み

ターミナルへの支援

- 今までのサービスが利用できなくなった時の説明と今後の見通しが持てるように支援する
- 嚥下障害や誤嚥性肺炎へのケア 口腔清潔
- どこまでの医療を望むか家族とのすり合わせ
 - ・てんかん発作、嚥下困難になった時
 - ・食事が経口から摂れなくなった時
 - ・手術や人工呼吸器等が必要になった時

チャップリンの「ライムライト」のテーマより
 エターナリー 

いつまでもあなたに この愛をあげましょう
人は弱くて淋しいから

知らずに誰かに寄り添う
こんなにもあなたを 愛せるのはきっと
出会った人達から愛を

教えてもらったからでしょう
こんなにもあなたを 愛せるのはきっと
人から人へ伝えられる

命をもらったからでしょう

(シンポジウム：「これからの認知症ケア」)

コーディネーター 井上 基 氏 (京都府介護支援専門員会会長)

シンポジスト 菅澤 和輝氏 (前回学生シンポジスト代表、)

シンポジスト 荒牧 敦子氏 (認知症の人と家族の会京都府支部代表)

シンポジスト 宗村和歌子氏 (京都市長寿すこやかセンター保健師)

シンポジスト 熊内 良氏 (京都福祉サービス協会南事務所統括責任者)

・ ・ ・ ・ ・ memo ・ ・ ・ ・ ・

開催ポスター



第3回南区認知症 シンポジウム

「これからの認知症ケア」
～若年性認知症の現状と未来～



平成26年
11月7日(金)
午後1時45分～午後4時45分 受付 午後1時～

<p>午後1:45 開会</p> <p>午後1:55 南区認知症サポートネットワーク活動について 報告者: 岩崎由香里(南区認知症サポートネットワーク副代表)</p> <p>午後2:10 講演「若年性認知症の人と家族へのサポート」 講師: 沖田裕子氏(認知症の人とみんなのサポートセンター代表)</p> <p>午後3:55 シンポジウム「これからの認知症ケア」 シンポジスト: 菅澤 和輝氏(前田学生シンポジスト代表) 那牧 敦子氏(認知症の人と家族の会京都府支部代表) 宗村和歌子氏(京都市長寿すこやかセンター-保健師) 熊内 良氏(京都福祉サービス協会南事務所総括責任者)</p> <p>コーディネーター: 井上薫氏(京都府介護支援専門員会会長)</p> <p>午後4:45 閉会</p>	<p>参加費 無料</p> <p>申込締切日 平成26年10月24日(金)</p> <p><small>※平成26年度「みなみ力で頑張る」区民の皆さまによる補助金を活用しています。</small></p>
--	---

場所 龍谷大学響都ホール
校友会館

定員: 350名

京都府京都市南区東九条
西山王町31アパントリー9階
TEL: 075-671-5670
京都駅より徒歩1分

主催: 南区認知症サポートネットワーク
後援: 京都市市民生活児童委員会 / 南区介護者家族の会ちよっといっぶく会
共催: 南区役所 協賛: 嵯三正てらこや / 田中商事 / 寿フォーム印刷業
南区地域包括支援センター / 認知症の人と家族の会京都府支部
下京区南区認知症ケア地域連携協議会(下京区連携委員会 / 下京区連携委員会)
南区社会福祉協議会

問合せ: 南区認知症サポートネットワーク(事務局 ビハーラ十条 石井、増田) TEL: 075-661-4501 FAX: 075-671-6380

協賛企業紹介

株式会社 三正 主な業務内容：住宅改修・一般改修工事

〒601-8101 京都市南区上鳥羽高畠町 101-2

TEL 075-606-6098 担当：三田

田中商事 主な業務内容：クリーニング・おしぼり

〒601-8365 京都市南区吉祥院石原開町 6

TEL 075-672-1943 担当：田中

寿フォーム印刷株式会社 主な業務内容：印刷関連

〒601-8456 京都市南区唐橋南琵琶町 16

TEL 075-672-8061 担当：島田

ご協賛いただき誠にありがとうございました。

**この取組は、南区役所の
平成26年度「みなみ力で頑張る！区民応援事業」
による補助金を活用しています。**

第3回南区認知症シンポジウム

「これからの認知症ケアについて」

～若年性認知症の現状と未来～

平成26年11月7日（金）

南区認知症サポートネットワーク
事務局 特別養護老人ホームビハーラ十条（内）
〒601-8326 京都市南区吉祥院南落合町 40-4
TEL：075-661-4501/Fax：075-671-6380

URL <http://minasapo.jimdo.com/>

E-mail d.ishii@vhr10.jp

フェイスブック 検索 南区認知症サポートネットワーク